

# 外来案内

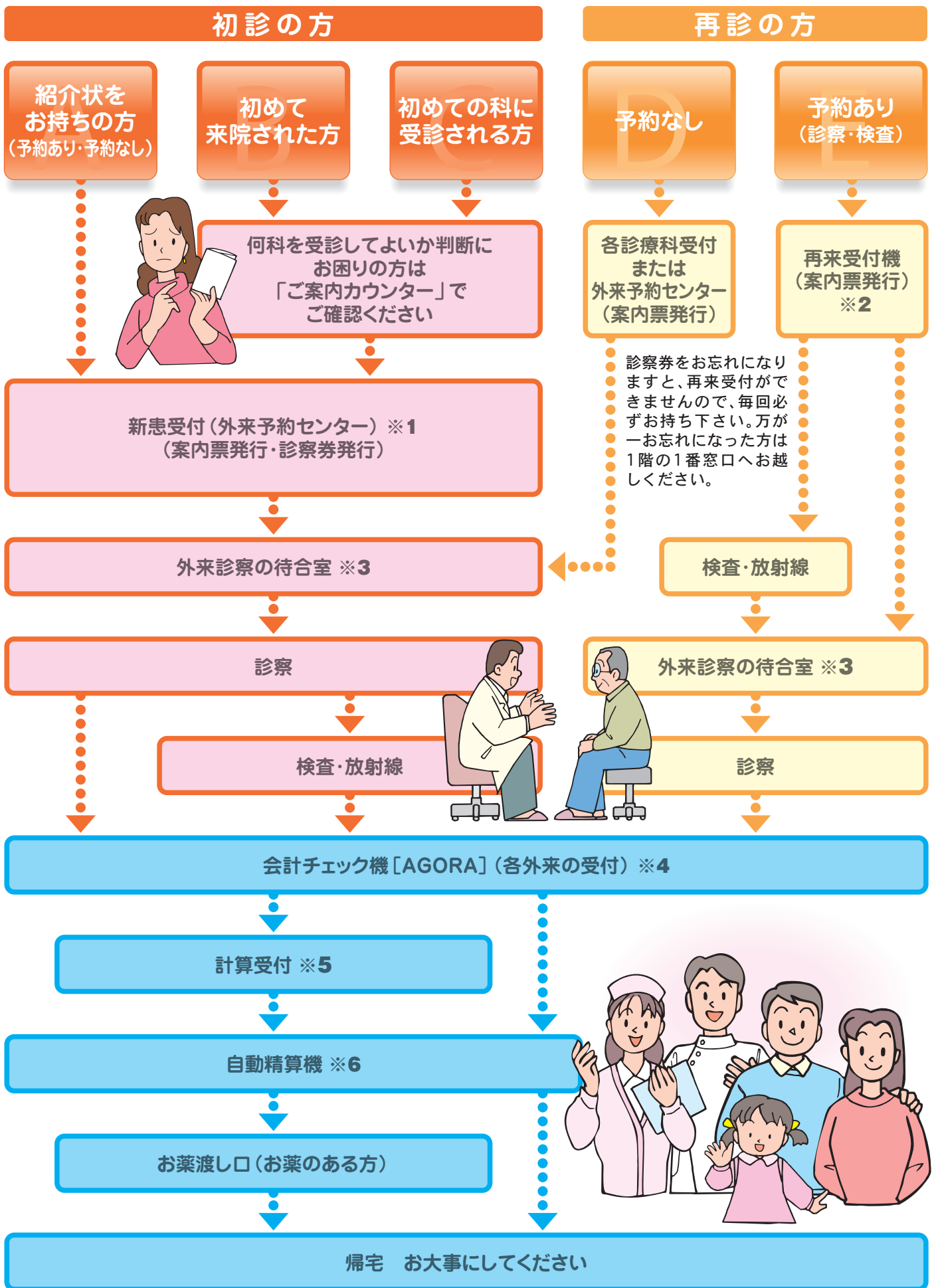
JAPANESE RED CROSS NAGOYA DAIICHI HOSPITAL



日本赤十字社

名古屋第一赤十字病院

# 外来受診の手順



# 受付から会計までの手順

## 初診の方

### ※1 新患受付

- 新患受付で診察の申し込みをしていただきます。

[ご用意いただくもの]

- 保険証・各種医療証
- 診療申込書(所定の場所でご記入ください)
- 診察券(受診されたことのある方)
- 他院よりの紹介状(お持ちの方)  
紹介状をお持ちの方は、予めお電話にて予約を取ることができます。詳しくは裏面をご覧ください。



- 問診票を記入し、受診科の待合室でお待ちください。(受付に出す必要はありません)

## 再診の方

### ※2 再来受付機で案内票を発行

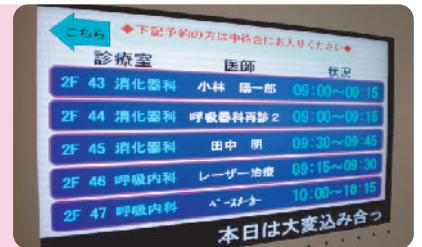
- 2階、3階にある再来受付機に診察券を入れ、受付をしてください。
- 案内票が発行されますのでクリアファイルに入れ、診療科の待合室でお待ちください。



案内票

### ※3 外来診察の待合室

- 案内票の受診科の横に記載された診察時間が案内板に表示されましたら、中待合室へ。



### ※4 会計チェック機 [AGORA]

- 診察や検査が全て終了しましたら、各外来の受付及び放射線科受付にある会計チェック機[AGORA]に診察券をお通しください。(産婦人科・口腔外科の方は案内票を各外来の受付に提出ください)
- 自動精算ができるかどうかのチェックをしますので機械の指示に従いそれぞれの場所にお進みください。

会計チェック機 [AGORA]



### ※5 計算受付

- 会計チェック機[AGORA]で自動精算が不可と表示された方は、1階の4番窓口(計算受付)に案内票をお出しください。

### ※6 会計 / 自動精算機

- 当日の会計は自動精算機をご利用ください。診察券を入れるだけで精算できます。(お支払いのない方もお寄りください)
- ①領収書 ②次回予約券 ③お薬引換券をお取りください。予約券・お薬引換券は領収書の下に付いています。切り取ってお持ちください。
- 同日に複数科の診察がある方は、全ての診療終了後に自動精算機をお使いください。
- 自動精算機での精算が出来ない場合は、計算受付(1階4番)へお問い合わせください。



自動精算機



①領収書

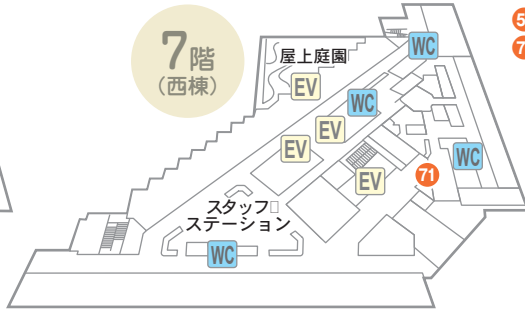
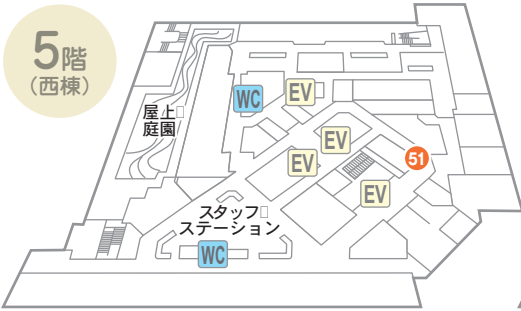


②次回予約券

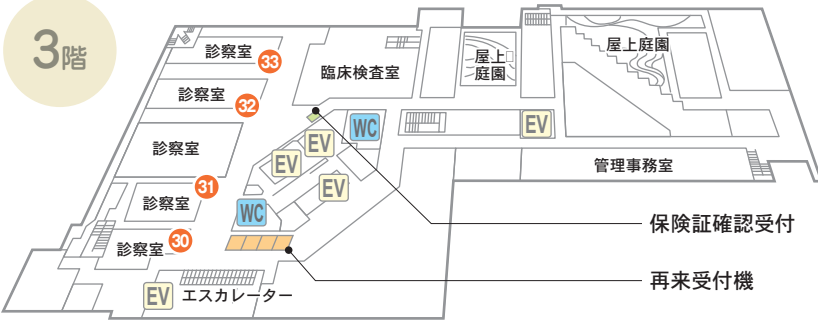


③お薬引換券

# 施設案内



- 51 心臓カテーテルセンター
- 71 外来点滴センター



- 30 神経内科 受付
- 31 眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科 受付
- 32 一般、消化器外科、皮膚科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科 受付
- 33 小児科・小児外科 受付
- 30～33の受付及び保険証確認受付には、会計チェック機[AGORA]を設置しています。



- 20 内科、循環器内科、腎臓内科、総合診療科、血管外科、心臓血管外科、泌尿器科、女性泌尿器科 受付
- 21 形成外科、整形外科、脳神経外科 受付
- 22 呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌内科 受付
- 23 産婦人科 受付
- 20～23の受付及び保険証確認受付には、会計チェック機[AGORA]を設置しています。
- 24 中央処置室(採血・採尿・点滴)
- 25 リハビリテーション科 受付
- 26 検査センター・循環器リハビリテーションセンター 受付
- 27 透析センター



- f 総合案内
- 1 新患受付(外来予約センター)
- 3 会計受付
- 4 計算受付
- 5 入院受付
- 6 お薬渡し口
- 7 時間外薬局
- 8 案内(休日・夜間)・警備室
- 11 救急外来受付・会計
- 12 放射線(診断)科 受付
- 13 内視鏡センター 受付
- 14 クリニカルPETセンター 受付
- 15 健康管理センター
- ★ 地域医療連携センター



- 01 放射線科(治療)

EV エレベーター  
WC トイレ



# 外来診療のご案内

診療時間	8:50~17:30
診療受付時間	8:20~11:00(緊急およびあらかじめ予約をされている方はこの限りではありません)
休診日	土曜・日曜・祝日 年末年始(12月29日から1月3日) 日本赤十字社創立記念日(5月1日) 休診日・診療時間外の受診につきましては、救急外来で診療受付をさせていただきます。

## 診療科のご案内 (平成21年1月5日より)

内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、小児科、一般・消化器外科、血管外科、心臓血管外科、乳腺・内分泌外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、救急科

- 腎臓内科、内分泌内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科  
※初診時に予診(医師による問診)を行った後各専門外来を受診していただきます。
- 形成外科  
※月・水・金曜日のみ診療。
- 泌尿器科  
※女性泌尿器外来を開設しております。詳しくは泌尿器科受付にお問い合わせください。
- 歯科口腔外科  
※口腔外科診療のみで、通常の歯科診療は行っておりません。
- セカンドオピニオン専門外来  
詳しくは患者相談室までお問い合わせください。 患者相談室 電話 052-485-3503(直通)

### 理 念

皆さまとの出会いを一期のことと心得、その痛みを分かちあい、苦しみを共にしつつ、一日も早く健康の幸せを喜びあえるよう努めます。

### 基本方針

1. 皆さまが安心できる癒しの森といたします。
2. 高度・良質で安全な医療をいたします。
3. 災害救護活動を積極的に行います。
4. 周産期・小児及び救急医療を充実します。
5. 医療連携を密にして地域完結型の医療を目指します。
6. 職員の教育・研修を推進します。
7. 健全経営を維持するように努めます。

### 患者さんの権利および責務

私たちは患者さんが満足の出来る医療を受けられるように、患者さんの権利を尊重いたします。

1. 良質かつ適正な医療を公正に受ける権利があります。
2. 医療に関して知る権利および十分な説明を受ける権利があります。
3. 自分自身の受ける医療について自分で決定する権利があります。
4. プライバシーが守られる権利があります。

患者さんが医療関係者とより良い信頼関係を築き、安心して安全な医療を受けられるように患者さんも責務をお守り下さい。

1. ご自身およびご家族の病歴や薬剤等によるアレルギーの有無など診療に必要な情報はすべて正確にお知らせ下さい。
2. 大声を出す事、暴力をふるう事など他人に迷惑になる行為をしないで下さい。

## ■ 外来予約センターのご案内（平成21年1月5日より 実施）

当院での外来診療は、「予約制」で行っています。中でも紹介状をお持ちの初診患者さんに限り、事前の電話予約が可能ですので、外来予約センターをご利用ください。

なお、紹介状をお持ちでない患者さんおよび予約なしでご来院になった患者さんにつきましては、予約枠が空いている場合には当日予約を、空いていない場合には後日の予約を取らせていただく形になりますので、あらかじめご了承ください。お願い申し上げます。

外来予約センター ● 電話での予約・予約変更について

電話受付時間 月～金曜日（13:00～17:00）

**Tel.052(485)1489**

い い よ や く

※検査・診察と検査の方の変更は、各診療科の受付でお願いいたします。（15:00～17:00）

※時間帯によっては、お電話がかけにくい場合がございますので、ご了承ください。

※必ずしも患者さんのご希望に添えない場合もございますので、ご了承願います。

### 「紹介状」をお持ちください。

『かかりつけ医』からの紹介で当院へ来院する場合、「紹介状」をお持ちいただきますと、今までの治療経過を活かして当院の診療をスムーズに行うことができますので、ご協力をお願いいたします。保険制度上、他の医療機関等からの紹介なしに、200床以上の病院において初診で受診した場合、初診料のほかに選定療養費をいただくこととなりますが、「紹介状」があれば必要ありません。

### 『かかりつけ医』をお持ちください。

当院では地域医療と連携し、それぞれの役割を分担した質の高い医療の提供を考えております。役割とは、まず普段の健康管理を担うのが〈診療所〉そして、専門的な検査や治療を提供するのが〈当院〉です。こうした診療所と当院を結ぶのが、診療所の『かかりつけ医』が書く『紹介状』です。現在、当院で定期的に治療していて、お近くの『かかりつけ医』を希望される方は、遠慮なく各外来の担当医・看護師にご相談ください。ご事情を伺い、お近くの診療所・病院をご紹介いたします。ぜひ『かかりつけ医』をお持ちになって、大きな医療連携の輪の中で当院を上手にご利用ください。よろしくお願いいたします。

## ご注意ください！

### ■ 保険証のご提示のない場合は自費診療扱いとなります

当院では原則1ヵ月ごとに保険証の確認をしております。ご来院の際は新患受付(1F)又は保険証確認受付(2F・3F)へお出しく下さい。

保険証に変更がありましたら、速やかに新しい保険証を新患窓口へお出しく下さい。

### □ 保険証を使えない診療について

当院では、患者様のご希望による診療行為(例:歯科矯正を行う為の抜歯、治療上必要でない医師が判断したもの、患者様の希望で行う検査等)の診療費については、保険点数の15割で計算させて頂いております。各種健康保険に加入していない方についても同様に15割での計算になります。また、交通事故等第三者の行為による怪我等の治療や健康診断については、保険点数の20割で計算させて頂きます。何卒ご了承ください。

### ■ 当院では全敷地内禁煙となっております

病院の療養環境向上のため、病院敷地内は全面禁煙となっております。禁煙の趣旨をご理解いただき、病院敷地内での禁煙にご協力ください。

### ■ 院内での携帯電話・PHSの使用が一部可能になりました

公衆電話の周辺、病棟の個室での通話使用が可能になりました。ただし、マナーを守っていただけない場合は使用をご遠慮いただく場合もございますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



名古屋第一赤十字病院

日本赤十字社

〒453-8511 名古屋市中村区道下町3丁目35番地

TEL 052-481-5111 (代表)

FAX 052-482-7733

<http://www.nagoya-1st.jrc.or.jp/>

地域医療支援病院 地域がん診療連携拠点病院



人間を救うのは、人間だ。 Together for humanity

